

村山市在住の

給付額
5万円×3年間



高校生世代のみなさんへ

■令和6年度「がんばる高校生応援金」の給付手続きのお願い(お知らせ)

1. 概要(目的)

■村山市民である高校生等のみなさんが、安心して勉学に打ち込めるようご家庭を支援するため、村山市では「がんばる高校生応援金」を給付しています。将来、ふるさと村山市のために広く活躍することが期待されています。

2. 対象者・申請者

【対象者】村山市に居住する高校生世代の16~18歳のみなさん 【申請者】対象者の保護者

*特別な事情がある場合は、下記問い合わせに連絡ください。

3. 給付額

■対象者1名につき 令和6年度支給額 **25,000円** (令和6年9月末で事業終了となります)

4. 申請要件

■対象者及びその保護者とも「基準日(4/1)現在、村山市に住所を有し、居住していること」が要件です。

*市外等の学校へ通学するため、寄宿舎等に居住し市外に転出している場合、この限りではありません。

*主に就業している者は、対象となりません。

5. 申請期間

■ **5/31(金)まで(郵送提出可)(第一次〆切)** *皆様に速やかに支給するため5月末としております。

応援金支給**最終締め切りは9/30(月)**となります。それ以降の申請は受付できませんのでお早めをお願いします。

6. 申請方法等

(1)同封の給付申請書**別紙 A+添付書類**を郵送等で提出下さい(申請書はホームページからダウンロード可)

【添付書類】①学生証や生徒手帳の写し または 対象者の年齢が確認できるもの(保険証など)

②預金通帳の写し(①金融機関名、②支店名、③口座番号、④口座名義(カナ))がわかる部分の通帳のコピー)

(2)内容審査後、給付か非給付かを決定し通知し、給付決定者には指定の口座に振込みます。

【申請書の送付・問合せ先】村山市教育委員会 学校教育課(がんばる高校生応援金担当)宛

〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号 電話 0237-55-2111(内線323)